

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 7 月 17 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

契約職取締役 瀧本 忠

## 1 調達概要

- (1) 業務名 土壌等保管場等における大気中放射性物質濃度等測定業務（平成 27 年度）
- (2) 業務内容 発注説明書による
- (3) 業務期間 契約締結の日から平成 28 年 3 月 31 日
- (4) 入札方法 入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) その他 本業務は競争参加資格を確認のうえ、入札の参加者を選定し発注するものである。

## 2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(平成 27 年 7 月 30 日)において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 平成 25・26・27 年度に有効な全省庁統一資格(役務の提供、営業品目「調査・研究」)がある者。
- (9) 発注説明書の交付を受けた者であること。

## 3 発注手続等

- (1) 担当部課  
〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3 号館 4 階  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社管理部契約・購買課 TEL 03-5765-1916  
FAX 03-5765-1939
- (2) 発注説明書の交付期間及び場所  
交付期間 平成 27 年 7 月 17 日(金)から平成 27 年 7 月 27 日(月)まで。  
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10 時から 12 時及び 13 時  
から 16 時まで。  
交付場所 〒105-0014  
東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3 号館 4 階  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社管理部 契約・購買課  
TEL 03-5765-1916 FAX 03-5765-1939  
〒970-8026  
福島県いわき市平字大町 7-1 平セントラルビル 4 階  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社中間貯蔵管理センター総務課  
TEL 0246-23-8900 FAX 0246-23-8916
- (3) 本業務においては、入札説明会を行わない。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法  
提出期間 平成 27 年 7 月 29 日(水)から平成 27 年 7 月 30 日(木)まで。  
毎日、10 時から 12 時及び 13 時から 16 時まで。  
提出場所 上記(1)に同じ。  
提出方法 持参又は送付すること。  
(送付の場合は提出期間の末日までに必着とする。)
- (5) 競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法  
通知予定日 平成 27 年 8 月 3 日(月)  
通知方法 通知書を F A X 及び郵送する
- (6) 入札の日時、場所及び提出方法  
日 時 平成 27 年 8 月 7 日(金) 16 時 00 分  
場 所 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3 号館 4 階  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社  
提出方法 持参すること。

#### 4 その他

- (1) 入札保証金 免除  
(2) 契約保証金 免除  
(3) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。  
(4) 落札者の決定方法  
1) 中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第 8 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- 2) 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第 85 条の調査（低入札価格調査）を行うものとする。
- 3) 調査基準価格を下回った場合の措置  
調査基準価格を下回って入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、落札者となるべき者から事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、落札者の決定をする。この調査期間に伴う当該業務の履行期間の延長は行わない。
- (5) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 詳細は発注説明書による。